

# ◇平成28年度 横浜市磯子区社会福祉協議会 事業計画

## ◆ 基本理念

本会は、社会福祉法に規定された地域福祉推進のための団体として、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんなでつくりだす」という活動理念に基づき、身近な福祉課題に地域の方々とともに取り組んで参ります。

## ◆ 事業方針

少子高齢化の進展や家族形態の変容、近隣関係の希薄化により、生活困窮、社会的孤立といった福祉課題の顕在化と地域福祉の基盤となる地域の状況も大きく変わりつつあります。

この状況を踏まえ、孤立をなくすための「地域での見守り・支えあいの組織づくり」と「地域を基盤とした日常生活課題解決のためのサービス提供体制づくり」、「担い手、支え手の育成・発掘のための仕組みづくり」が求められています。

これに対応していくために、本年4月から、生活支援体制整備を進めるための「生活支援コーディネーター」が区社協と各地域ケアプラザに1名ずつ配置されるため、各地域ケアプラザとの連携・協働を一層密にし、日常生活圏域での具体的な生活課題の解決と生活支援に取り組むとともに、「地域福祉型福祉サービス（住民主体による支えあい体制づくり）」の推進を図ります。また、本年度からスタートする「第3期磯子区地域福祉保健計画」の推進に取り組みます。

## ◆ 重点事業

### I 生活支援体制整備事業の推進

→事業計画体系図1

区社協の日常業務や相談、各種会合等を通じて、身近な地域における個別の生活課題を発見・把握し、新たに配置される生活支援コーディネーターを中心に、地域ケアプラザ等の関係機関や地域の関係者と連携しながら課題の解決に向けて、身近な地域のつながり・支えあい活動事業を推進します。また、制度の狭間にある地域の相談を包括的に受け止め、区社協全体で相談者と各関係機関である支援者を「つなぐ」役割を担っていきます。

### II 地域ケアプラザとの連携、支援

→事業計画体系図2

従来からの連携と生活課題の把握に加え、生活支援体制整備事業を推進するために、地域ケアプラザとの一体的な体制の構築を目指します。

### III 地区社協活動の推進

→事業計画体系図3

地区社協が安定的に活動できるよう、各種助成金の配分や研修会を実施します。また、地域の福祉保健活動の関係者が広く参画している協議体であることから、その特性を活かして地域課題の解決に向けた検討をともに実施していきます。

### IV 地域における権利擁護の推進

→事業計画体系図4

権利擁護事業のPRを進め、支援を必要とする方々に対応していきます。また、市民後見人バンク登録者に対して、成年後見サポートネットや自主勉強会等を通じて支援していきます。さらに、障害者後見的支援制度の実施機関との連携を強化していきます。

### V 第3期区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」の推進 →事業計画体系図5

本年度から始まる第3期区地域福祉保健計画では、基本理念『誰もが幸せに暮らせるまちをめざして』を達成するため、I「共に支えあいのまち」 II「いきいきと自分らしくすごせるまち」 III「地域の力が発揮できるまち」を基本目標に、区役所、地域ケアプラザとともに計画の推進に取り組みます。また、各地区で策定した地区別計画を地域と一緒に推進していきます。

## 事業計画体系図

誰もが幸せに暮らせる  
まちをめざして

- 1 生活支援体制整備事業の推進 (1) 身近な地域でのつながり・支えあい活動の推進  
(2) 総合相談機能を活かした地域活動支援の推進

- 2 地域ケアプラザとの連携、支援 (1) 地域ケアプラザとの連携強化

- 3 地区社協活動の推進 (1) 地区社協活動・運営の支援

- 4 地域における権利擁護の推進 (1) 権利擁護事業の実施  
(2) 市民後見人バンク登録者の養成及び活動の支援  
(3) 横浜市障害者後見的支援事業への支援

- 5 第3期区地域福祉保健計画  
「スイッチON磯子」の推進 (1) 区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」  
の推進

- 6 幅広い福祉保健人材の育成・  
支援・確保 (1) 福祉人材の確保、区内福祉施設の周知  
(2) 福祉教育(啓発)の推進  
(3) ボランティアセンターの運営  
(4) ボランティア・市民活動の支援  
(5) 災害ボランティアの支援  
(6) 区福祉保健活動拠点(こすもす広場)の運営  
(7) 次世代育成

- 7 福祉ニーズをもつ区民への支援**
- (1) 送迎(外出支援) サービス事業の実施
  - (2) 生活福祉資金の貸付
  - (3) 子育て支援
  - (4) 障がい児・者への支援
  - (5) 高齢者への支援
  - (6) 災害被災者・行旅病人への支援

- 8 会員活動の推進と運営基盤の強化**
- (1) 広報紙「福祉いそご」の発行、  
地域情報紙への掲載
  - (2) ホームページの充実
  - (3) 部会(分科会)活動の推進
  - (4) 会員の拡充
  - (5) 適正な法人運営

- 9 団体事務**
- (1) 日本赤十字社神奈川県支部  
横浜市地区本部磯子区地区委員会
  - (2) 磯子区赤十字奉仕団
  - (3) 神奈川県共同募金会磯子区支会
  - (4) 磯子区更生保護協会
  - (5) 磯子保護司会
  - (6) 磯子区更生保護女性会
  - (7) 磯子区遺族会

◇平成28年度 横浜市磯子区社会福祉協議会 事業計画

<p><b>1 生活支援体制整備事業の推進</b></p>	<p>単位：千円 (主な財源)</p>
<p>地域での見守り体制づくりや助けあいに関わる人の層を厚くする取り組みを推進するとともに、各地域ケアプラザと地域の主体的な福祉活動・支えあい活動の構築を支援します。</p>	
<p><b>(1) 身近な地域でのつながり・支えあい活動の推進</b></p> <p>身近な地域における主体的な福祉活動や支えあい活動を推進・支援します。</p> <p>① 身近な地域のつながり・支えあい活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 身近事業の実践(個別支援と地域支援の融合)を活かし、制度の狭間での困りごとを地域の中で見守り、解決する取り組みを進めます。</li> <li>○ 地域福祉保健計画地区別推進組織の関係会議、地域ケア会議、地域包括支援センターのカンファレンス等の参加を通じて把握した個別課題や、本会事業で関わる個別ケースから、地域課題として解決に取り組む仕組みづくりを進めるとともに住民の主体的な活動が行われるよう支援します。</li> <li>○ 区社協に1名、各地域ケアプラザに1名ずつ配置される「生活支援コーディネーター」が一体となって地域支援に取り組みます。</li> <li>○ 各地区での地域課題、各事業で把握した個別課題等、事務局内部で共有することにより連携を強化し、あわせて地域・関係機関への支援を充実させるために職員のスキルアップに努めます。</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 200 (市社協受託金)</p>
<p><b>(2) 総合相談機能を活かした地域活動支援の推進</b></p> <p>日常業務(生活福祉資金貸付事業や権利擁護事業等)の相談から特に個別生活課題の解決に向けた取り組みを進めます。</p> <p>① いそごふれあい助成金事業の実施</p> <p>区内の地域福祉や障がい福祉を推進する団体の活動を支援するため、「市社協補助金」「共同募金配分金」「善意銀行寄託金」を財源とした助成事業を実施します。よりわかりやすく公平かつ透明性の高い助成金とするため、ホームページ等を活用し助成状況を広く公開します。また、今後も効果的な配分ができるよう内容の見直し、検討を行い進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申込み受付(4月)</li> <li>○ 区社協助成金等運営・配分委員会による審議(6月、11月他)</li> <li>○ 助成決定団体への助成(7月)</li> <li>○ 次年度申込み説明会の開催(3月)</li> </ul> <p>② 地域活動団体への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 区ふれあい型配食サービス活動団体連絡会の開催(年3回)</li> <li>○ 区ボランティアグループ連絡協議会への参画(年12回)</li> <li>○ 区市民参加型福祉団体連絡会への参画(年4回)</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 7,818 (市社協補助金) (共同募金配分金) (善意銀行)</p> <p>&lt;前年度&gt; 8,086 (市社協補助金) (共同募金配分金) (善意銀行)</p>

<b>2 地域ケアプラザとの連携、支援</b>	単位：千円 (主な財源)
生活支援体制整備事業を推進するために、地域ケアプラザとの一体的な体制の構築を目指し、従来からの地域交流コーディネーターとの連携に加え、生活支援コーディネーターと共に地域支援に取り組みます。	
<b>(1) 地域ケアプラザとの連携強化</b> ①地域ケアプラザとの連携を強化した地域福祉活動支援 ○地域活動交流コーディネーター連絡会の開催(年6回)、 地域活動交流コーディネーター研修会の開催(年1回)、 区地域包括支援センター連絡会、所長会、地域ケア会議への参画	<今年度> 50 (正会費) <前年度> 20 (正会費)
<b>3 地区社協活動の推進</b>	単位：千円 (主な財源)
地区社協活動・運営へ各種助成金の配分や研修会等を通して支援します。	
<b>(1) 地区社協活動・運営の支援</b> ①地区アセスメントシート及び地区支援記録を作成するとともに、それらを活用しながら区社協の地区別支援計画に取り組んでいきます。 ②地区社会福祉協議会分科会の開催(年4回) ③地区社協全体研修会の実施(年2回) ④地区社協実務者勉強会の実施(年1回) ⑤地区社協活動の積極的なPR ○区社協広報紙「福祉いそご」への掲載(年2回) ○ホームページへの掲載(月1回) ○地域情報紙への掲載 ⑥活動費の助成 ○地区社協活動運営費(1地区50,000円) ○区社協第4種(自治会・町内会)会員会費還元金(会費の50%) ○年末たすけあい募金配分金(前年度募金実績の5%を配分) ○共同募金配分事業「いそご地区社協事業助成金」	<今年度> 7,038 (市社協補助金) (正会費) (共同募金配分金) (参加費) <前年度> 6,744 (市社協補助金) (正会費) (共同募金配分金) (参加費)



<b>4 地域における権利擁護の推進</b>	単位：千円 (主な財源)
<p>生活や金銭管理など権利擁護を必要とする方々が地域の中で安心して自分らしく生活するために、広く市民の理解と支えあいの体制づくりを支援します。          また、区と連携し、市民後見人の育成と受任支援を行います。</p>	
<p><b>(1) 権利擁護事業の実施</b></p> <p>① あんしんセンターの運営          高齢者や障がい者の生活や金銭管理などの権利擁護に関する相談に応じ、社会的支援が必要な人に対し、契約に基づく、福祉サービス利用援助・定期訪問・金銭管理などを行い、日常生活での自立を支援します。          ○ 権利擁護に関する相談          ○ 福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービスの実施          ○ 預金通帳など財産関係書類等預かりサービスの実施          ○ 適切なサービスのためのケース会議の開催          ○ 横浜シニア大学や各団体定例会等での事業説明会(出前講座)の実施</p> <p>② 成年後見サポートネット等会議の参画          情報収集ならびに提供・研修・意見交換等を通じて関係機関との連携を強化し、包括的な支援体制の構築を図ります。</p>	<p>&lt;今年度&gt;            742            (市社協受託金)            (利用料) 等</p> <p>&lt;前年度&gt;            495            (市社協受託金)            (利用料) 等</p>
<p><b>(2) 市民後見人バンク登録者の養成及び活動の支援</b></p> <p>市民後見人バンク登録者への活動支援として、成年後見サポートネットブロック分科会(※)や勉強会等の活動支援を行い、区役所並びに市あんしんセンターとともに受任に向けた体制づくりをサポートします。          ※市内を6エリアに分け、磯子区は中区、金沢区とブロックを構成</p>	<p>—</p>
<p><b>(3) 横浜市障害者後見的支援事業への支援</b></p> <p>○ 「磯子区障害者後見的支援室コネクト・ハート」と適宜、情報の共有を行い、事業の円滑な推進を支援します。          ○ 区社協の部会、分科会等を活用して、制度の周知協力をします。</p>	<p>—</p>
<b>5 第3期区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」の推進</b>	単位：千円 (主な財源)
<p>本年度から始まる第3期計画を区役所、地域ケアプラザとともに計画の推進に取り組みます。また、各地区で策定した地区別計画を基に地域と一緒に推進をしていきます。</p>	
<p><b>(1) 区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」の推進</b></p> <p>「身近な地域で、さりげなく気配りや見守りが行われているまち」を目指し、区役所や地域ケアプラザ等と連携しながら推進していきます。</p> <p>① 区役所、地域ケアプラザ、区社協の個別・地域支援を行う職員を対象に「みる・きく・つなぐ地域支援研修」を実施し、支援者間での連携のあり方等について検討します。(年1回)</p> <p>② 計画の冊子を区内に広く配布するほか、広報紙、ホームページ、動画等の媒体や啓発イベント等を通じ、計画推進のPR活動を行います。</p> <p>③ 地区担当職員が中心となり、地区別計画の推進組織を支援します。</p>	<p>&lt;今年度&gt;            330            (市社協補助金)            (正会費)</p> <p>&lt;前年度&gt;            2,240            (市社協補助金)            (正会費)</p>

6 幅広い福祉保健人材の育成・支援・確保	単位：千円 (主な財源)
<p>地域での支えあいの必要性がますます高まることから地域で活動する担い手の発掘・養成を進めるとともに、高齢者や障がい者など当事者の方々等の力も借りながら、学校や企業等で地域における福祉教育を推進します。</p> <p>また、深刻化している福祉関連業務を担う人材の確保や区内にある福祉施設の周知について、施設や事業所と協働して事業を推進します。</p>	
<p><b>(1)福祉人材の確保、区内福祉施設の周知</b></p> <p>①福祉の仕事への理解推進 ○区民に広く福祉の仕事を知ってもらうため、第2回「わかってみつける ふくしの仕事」を実施します。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 166 (会費) &lt;前年度&gt; 165 (会費)</p>
<p><b>(2)福祉教育(啓発)の推進</b></p> <p>①地域向け発達障がい理解の啓発 ○発達障がいについて、地域への理解促進のため、NPO法人夢・コミュニティ・ネットワークとの協働事務局として結成した「いそごキャラバン」による出前講座等を通じた啓発活動を推進します。 ○「いそごキャラバン」メンバーの充実、ボランティア活動者へのスキルアップにつながるような「発達障がいサポーター養成講座」を実施します。 ○出前講座の内容検討等のため、毎月1回定例ミーティングを行います。</p> <p>②企業等の地域貢献活動の支援 ○区社協が企業等と地域をつなぐ窓口・支援機関であることを企業や地域団体等にPRします。 ○企業等に、地域貢献活動のひとつとして区社協事業への参加を積極的に働きかけます。 ○企業等の地域貢献活動を、ホームページ等で広く周知し、より一層の活動の広がりを図ります。 ○定年退職前の方々を対象にボランティアなどのミニ講座を開催し、地域デビューのきっかけを作ります。</p> <p>③福祉学習の推進 ○区内の学校・地域・企業等からの相談に基づき、福祉教育プログラムの実施や情報提供などを行います。 ○区内小中高校の先生を集める機会を設け、福祉学習のPRや福祉施設等に関する情報提供を行います。</p> <p>④中学生へのボランティア体験の場の提供 区内の福祉施設・団体の協力を得ながら、夏休み中学生福祉体験学習会「サマボラ2016」を実施します(7～8月)。</p> <p>⑤福祉教育関連講座の実施 先生のための福祉講座(市社協・18区社協・市教育委員会共催)を実施します。</p> <p>⑥福祉教育機材の貸出 福祉教育機材として、アイマスク、車いす、高齢者疑似体験セット等の貸し出しを行います。</p> <p>⑦「みんな集まれ!ふくしの広場」の開催 次世代育成、福祉啓発をテーマに区内の福祉活動の取り組み紹介等を通じて、「ふだんのくらしのしあわせ」を実現するための機会を提供します。また、区役所や地域ケアプラザ等の関係機関と連携し、実施します。 ○磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」をPRします。 ○善意銀行への寄託者に対する表彰式典を行い、感謝の意を表すとともに、善意銀行の機能や働きを広くPRします。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 1,397 (市社協補助金) (参加費) (利用料) (共同募金配分金) &lt;前年度&gt; 1,543 (市社協補助金) (参加費) (利用料) (共同募金配分金)</p>

<p><b>(3) ボランティアセンターの運営</b></p> <p>① ボランティアセンター運営委員会の開催(年2回) 区社協が実施するボランティア活動推進事業に関わる計画策定、課題解決に向けた検討などを行うとともに、区民ニーズに即したボランティアセンターの適正な運営について協議します。</p> <p>② ボランティア活動の調整 ○ ボランティア・市民活動に関する相談調整、コーディネートを推進します。 ○ ボランティア情報を収集・整理し「ボランティアニード情報」を発行します。(4月、7月、10月、1月、臨時号として随時)</p> <p>③ 相談窓口の充実 ○ 個人、団体、施設、学校、企業などからのボランティア活動全般に関わる相談の一つひとつ丁寧な対応を図っていきます。</p> <p>④ 善意銀行の運営 善意銀行寄付金品の受け入れと配分を行います。 ○ 地域の皆さまから寄せられた寄付金品を、地域福祉推進のため区内の地域福祉活動団体や障がい当事者団体等へ適切に配分します。 ○ 「みんな集まれ!ふくしの広場」にて寄託者の表彰式典を行い、感謝の意を表します。(再掲) ○ 善意銀行の機能や働き、受け入れと配分状況を広くPRします。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 3,300 (市社協補助金) (区受託金) 等</p> <p>&lt;前年度&gt; 5,510 (市社協補助金) (区受託金) 等</p>
<p><b>(4) ボランティア・市民活動の支援</b></p> <p>① ボランティア活動の支援 ○ 個人・団体のボランティア活動を促進します。 ○ 区ボランティアグループ連絡協議会の定例会に参画し、連携強化と活動への支援を図ります。 ○ 区民活動支援センターと協働し、新たなボランティア発掘・養成を図ります。 ○ ボランティア同士の横のつながりができるよう、ボランティア交流会を開催します。</p> <p>② ボランティア活動保険・行事用保険等の加入を促進します。</p> <p>③ 福祉用具の貸出(車いす、福祉体験用具等)</p> <p>④ ボランティア講座の開催 ○ 精神保健福祉ボランティア入門講座を実施します。 ○ アンケートや相談を通じ、ニーズに即した各種講座を開催すると共に、ボランティアの養成、拡大、スキルアップを図ります。</p> <p>⑤ 認知症サポーターボランティア(仮称)の組織化 ○ 認知症患者は今後も増加していく見込みです。認知症の正しい理解と支援者を増やすために、認知症サポーターボランティアを組織化、養成します。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 240 (区受託金) (正会費)</p> <p>&lt;前年度&gt; 260 (区受託金) (正会費)</p>



<p><b>(5) 災害ボランティアの支援</b></p> <p>災害時のボランティアセンターの円滑な立ち上げ及び運営につなげるため、区災害ボランティアネットワークの活動支援を行います。また、発災時に備え、区災害ボランティアネットワーク、区役所、区社協三者の更なる連携強化を図ります。また、近隣区との連携を図り有事の際の相互支援体制を構築します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○総会(年1回)、定例会(年12回)の実施</li> <li>○災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施(年1回)</li> <li>○災害ボランティアに関する研修の開催(年1回)</li> <li>○行政、区災害ボランティアネットワーク、区社協の三者会合の実施(年1回)</li> <li>○横浜災害ボランティアネットワーク会議との連携</li> <li>○近隣区(港南区、金沢区、戸塚区、栄区)災害ボランティアネットワークとの合同会議の開催(年3回)</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 80 (市社協補助金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 80 (市社協補助金)</p>
<p><b>(6) 区福祉保健活動拠点(こすもす広場)の運営</b></p> <p>ボランティアや市民活動団体に対して福祉保健活動の場を提供し、利用調整会議の開催等を通じて、利用者の声を反映した運営を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○登録団体利用調整会議の実施(年2回)</li> <li>○ボランティアセンターの運営(再掲)</li> <li>○貸室の稼働率向上を目指し、広報媒体を活用してPRします。</li> <li>○利用者へのボランティア等に関する情報提供を強化します。</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 17,321 (区受託金) (利用料)</p> <p>&lt;前年度&gt; 16,784 (区受託金) (利用料)</p>
<p><b>(7) 次世代育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①交通遺児援護事業 交通遺児を対象に民生委員の協力を得て、激励金・見舞金を通じた援護を行います。</li> <li>②「みんな集まれ!ふくしの広場」の開催(再掲)</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 1,020 (市社協補助金) (共同募金配分金) 等</p> <p>&lt;前年度&gt; 1,138 (市社協補助金) (共同募金配分金)</p>
<p><b>7 福祉ニーズをもつ区民への支援</b> <span style="float: right;">単位：千円 (主な財源)</span></p>	
<p>福祉ニーズをもつ区民へ各種事業によるきめ細やかな支援を行うとともに、関係団体とのネットワークを活かした福祉ニーズへの支援体制の構築を図ります。</p>	
<p><b>(1) 送迎(外出支援)サービス事業の実施</b></p> <p>横浜市福祉有償移動サービス運営指針に基づき、適正な「送迎サービス事業」を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共交通機関の利用が困難な高齢者や障がい児・者等を対象に、道路運送法を遵守し、ボランティアの協力による送迎サービス事業を行います。(送迎車両4台による運行)</li> <li>○運転ボランティアが安全かつ安心な運転を実施できるよう、研修会を実施します。(年2回)</li> <li>○運転ボランティア養成講座を開催します。</li> <li>○運転ボランティア連絡会に参加します。(年12回)</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 6,748 (市社協受託金) 等</p> <p>&lt;前年度&gt; 7,269 (市社協受託金) 等</p>

<p><b>(2) 生活福祉資金の貸付</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○低所得者や高齢者、障がい者からの相談に応じ、資金の貸付、活用できる制度やサービスの情報提供により、一人ひとりのニーズに合わせた世帯の自立を促します。</li> <li>○償還延滞者ケースの実態把握に努め、地域での支援も含めた多角的な視点を持って、償還指導を行います。</li> <li>○行政との定期的な会議を設けるなど、連携の強化を図ります。</li> <li>○貸付の相談でつながらないケースについて、フードバンク等を利用した食の支援を行い、個別のケースとして継続した支援をします。</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 4,699 (県社協受託金)等 &lt;前年度&gt; 4,841 (県社協受託金)等</p>
<p><b>(3) 子育て支援</b></p> <p>①地域における子育て支援団体との連携 子育て支援連絡会へ参画するとともに、各地域における子育て事業を支援します。</p>	<p>—</p>
<p><b>(4) 障がい児・者への支援</b></p> <p>①学齢障害児余暇支援事業の実施 障がい児の社会参加と家族のレスパイトを目的として実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○南区社協と共催し、特別支援学校や養護学校等関係機関との連携による夏休み余暇支援事業「サマーフレンド」の実施(8月上旬) ※対象：重度心身障がい児及び肢体不自由児</li> <li>○区内地域ケアプラザと共催、磯子区障害者地域活動ホーム、南部地域療育センターの協力による余暇支援事業「ド・レ・ミ！」の実施(年2回) ※対象：知的・発達障がい児</li> <li>○学齢障害児余暇支援連絡会の主催で、余暇支援事業「なつとも@いそご」の実施(7月下旬～8月上旬) ※対象：重度心身障がい児及び肢体不自由児、知的・発達障がい児</li> <li>○区内の関係機関が実施する知的・発達障がい児を対象とした余暇支援事業への協力</li> </ul> <p>②地域向け発達障がい理解の啓発(再掲)</p> <p>③障害者後見的支援事業への支援(再掲)</p> <p>④会議、連絡会等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学齢障害児余暇支援連絡会の開催(年4回程度) 「いそご地域活動ホームいぶき」とともに事務局運営を行います。</li> <li>○自立支援協議会定例会および事務局会議の運営(年6回)</li> <li>○自立支援協議会テーマ別検討会の運営(回数未定)</li> <li>○発達障害児・者地域支援ネットワーク連絡会(年6回)等への参画</li> </ul> <p>⑤「磯子地区ふれあい運動会」の共催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○日程：平成28年4月24日(日) 会場：磯子小学校 ・主に区内在住・在勤・在学の障がい児者とその家族、および磯子地区在住のひとり暮らし高齢者を対象に、のびのびとプログラムなどを楽しんでいただく。</li> </ul> <p>⑥障がい児・者の理解啓発促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○障がい児・者が地域で安心して暮らすことができるよう関係機関との連携を図る「セーフティネットプロジェクト横浜」を推進します。</li> <li>○障害者週間(12月3日～9日)に合わせてのぼり旗と啓発リーフレット等の配布により障がい福祉への理解促進を広く図ります。</li> </ul>	<p>&lt;今年度&gt; 1,543 (参加費) (共同募金配分金) &lt;前年度&gt; 712 (市社協補助金) (参加費) (共同募金配分金)</p>

<p><b>(5) 高齢者への支援</b></p> <p>①高齢施設訪問 敬老の日に合わせ、区役所とともに区内高齢福祉施設への敬老訪問を行います。(9月)</p> <p>②年末たすけあい募金の要援護高齢者への配分 年末たすけあい運動の一環として、民生委員児童委員の協力のもと、区内の寝たきり高齢者やひとり暮らし高齢者への配分を行います。(12月)</p>	<p>&lt;今年度&gt; 3, 139 (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 3, 142 (共同募金配分金)</p>
<p><b>(6) 災害被災者・行旅病人への支援</b></p> <p>①たすけあい福祉資金の支給 火災や風水害等対象被災者へ見舞金を支給します。</p> <p>②行旅病人への支援 困窮している行旅病人等に対し援護費を支給します。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 145 (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 145 (共同募金配分金)</p>
<p><b>8 会員活動の推進と運営基盤の強化</b></p>	<p>単位：千円 (主な財源)</p>
<p>本会会員それぞれが組織課題や地域課題を解決するため、会員相互の課題解決力や会員の持つ専門性を活かした取り組みを行います。また、法令を遵守した適正な法人運営を行うとともに、質の高いサービスの提供、事業経営の透明性を高めていきます。</p>	
<p><b>(1) 広報紙「福祉いそご」の発行、地域情報紙への掲載</b></p> <p>○年2回発行(10月、3月)、全戸配布します。</p> <p>○身近な福祉情報や各地区社協の活動情報等を紹介、PRします。</p> <p>○区民の幅広い意見を反映した魅力ある紙面編集を行うため、区社協会員各分野からの編集委員による広報紙編集委員会を開催します。(年4回)</p> <p>○よりタイムリーな情報を提供するため、地域情報紙に記事を載せ、周知に努めます。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 3, 917 (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 2, 306 (市社協補助金) (共同募金配分金)</p>
<p><b>(2) ホームページの充実 (URL <a href="http://www.isoshakyo.com/">http://www.isoshakyo.com/</a>)</b></p> <p>○地域の活動や福祉に関する情報をタイムリーに掲載していきます。</p> <p>○個人情報保護方針やアクセス・閲覧のしやすさに配慮したホームページ運営を行います。</p> <p>○地区社協のページにおいて、地域の独自性を活かした地区社協活動について広く紹介します。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 454 (共同募金配分金)</p> <p>&lt;前年度&gt; 505 (市社協補助金) (共同募金配分金)</p>
<p><b>(3) 部会(分科会)活動の推進</b></p> <p>共通課題の解決や事業推進についての協議、あるいは法人運営、事業実施に係わる事項を検討します。また、部会(分科会)活動を通じて会員相互の交流を図ります。</p> <p>○部会(各2回～3回程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉関係団体部会</li> <li>・当事者団体部会</li> <li>・専門機関部会</li> </ul> <p>○分科会(各4回程度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社会福祉協議会分科会(再掲)</li> <li>・ボランティア・市民活動関係分科会等</li> </ul> <p>○会員向けに部会単位または全会員対象にニーズに即した講座・研修会等を開催します。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 710 (正会費) (参加費)</p> <p>&lt;前年度&gt; 516 (正会費) (参加費)</p>

<p><b>(4) 会員の拡充</b></p> <p>区社協の根幹となる会員組織を充実させ、経営基盤の強化を図ります。</p> <p>① 会員未加入施設・ボランティア団体等へ会員加入を積極的に働きかけます。</p> <p>② 企業・関係機関等に対し、賛助会員への協力の呼びかけを強化します。</p> <p>③ 会員の区社協事業への参画を図り、協働して福祉を推進します。</p>	<p>&lt;今年度&gt; 37 (賛助会費)</p> <p>&lt;前年度&gt; 9 (賛助会費)</p>
<p><b>(5) 適正な法人運営</b></p> <p>① 理事会、評議員会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 理事会(年6回程度)、評議員会(年4回程度)、監事会(年1回)</li> <li>○ 委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画委員会(年2回)</li> <li>・ 広報紙編集委員会(再掲)(年4回程度)</li> <li>・ 区社協助成金等運営・配分委員会(再掲)(年2回程度)</li> <li>・ ボランティアセンター運営委員会(再掲)(年2回程度)</li> </ul> </li> </ul> <p>② ご意見箱の設置や、一定期間の窓口満足度調査実施による利用者の意見を尊重したサービスの改善・向上に努めます。</p> <p>③ 「横浜市個人情報保護に関する条例」並びに「社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会が保有する個人情報の保護に関する規程」に基づき、個人情報の保護に努めます。</p> <p>また、定期的な自己点検を行うほかに、日常の取り組みとして、各業務にて取り扱う個人情報の確認を行うとともに、ファイルや電子データについても個人情報に配慮した適切な保存を行います。</p> <p>④ 「磯子区社会福祉協議会苦情解決規則」に基づき、利用者等の権利を擁護するとともに区社協が実施する事業の質の向上運営の信頼性を高めるため、苦情の適切な解決を図ります。</p> <p>苦情受付の仕組みについて窓口に掲示するとともに、ホームページにもご意見メールを設置し、苦情や意見を出しやすい環境を作ります。</p> <p>⑤ 「社会福祉法」及び「社会福祉法人横浜市磯子区社会福祉協議会が保有する情報の公開に関する規程」に則り、適切な情報公開を行います。</p> <p>⑥ 地域福祉の推進を担う社協職員として、市社協人材育成計画に基づく資質向上を図ります。</p>	<p>—</p>

## 9 団体事務

地域で活動する福祉団体の事務局を担い、区域における各種民間社会福祉活動を推進します。

- (1) 日本赤十字社神奈川県支部横浜市地区本部磯子区地区委員会
- (2) 磯子区赤十字奉仕団
- (3) 神奈川県共同募金会磯子区支会
- (4) 磯子区更生保護協会
- (5) 磯子保護司会
- (6) 磯子区更生保護女性会
- (7) 磯子区遺族会

# 平成 28 年度 福祉保健活動拠点事業計画書

## 施設名

磯子区福祉保健活動拠点

## 事業計画

### 1 場の提供について

#### (1)場の提供を通じた関係性の構築・利用団体支援

福祉保健活動拠点は、社会福祉協議会が福祉活動・ボランティア活動団体とともに、長年要望し続けて実現した福祉保健団体が活動するための拠点です。

地域福祉を推進する”仲間”である利用団体と、日々の貸出業務を通して、互いに課題・ニーズを拾い上げられる関係性を構築します。また、地域支援の推進のため、利用団体の活動内容を把握、特徴に応じた個別ニーズの仲介をするとともに、区域ニーズや地域傾向・課題等を伝え共有、連携を深めます。

なお、利用調整会議等にて新規登録団体をフォローし、ボランティア活動の安定化を図るため、活動者のネットワーク形成、団体化・組織化をサポートします。

#### (2)拠点の利用促進に関すること

利用促進については、拠点利用のPRを一層進めます。

横浜市磯子地区センターと同一建物にありますが、福祉保健活動拠点は4階5階に設置されており、かつ階下に表示がほぼない状況です。横浜市磯子地区センターと調整し、表示方法等について変更していきます。また、利用促進に向けたパンフレットを作成、関係機関等に配布します。

ボランティア等の育成については夜間帯での連続講座(例:働く人向けの手話講座)を実施し、サークル化を図ります。

ボランティア活動の拠点でもあるので、ボランティアセンター機能をより強化し、ボランティアが気軽に集える場の提供と、タイムリーな情報の提供を進めていきます。

平日	目標（利用件数）			目標（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	113	128	54	46.5%	52.7%	22.2%
多目的研修室	128	152	21	52.7%	62.5%	8.6%
点字制作室	101	134	24	41.5%	55.1%	9.8%
録音室	99	107	17	40.7%	44.0%	7.0%
対面朗読室	108	138	62	44.4%	56.8%	25.5%



土日祝	目標（利用件数）			目標（利用率）		
	午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
団体交流室	31	67	12	26.5%	57.3%	23.5%
多目的研修室	34	58	10	29.5%	49.6%	19.6%
点字制作室	12	20	10	10.3%	17.1%	19.6%
録音室	19	29	10	16.2%	24.8%	19.6%
対面朗読室	11	25	10	0.94%	21.4%	19.6%

### (3)拠点のサービスの向上に関すること

利用調整会議やご意見箱（館内およびホームページ上）、窓口満足度調査など要望やご意見を受け付ける仕組みを複数設けています。また、苦情については、館内に苦情解決責任者及び苦情受付担当者を明示し、対応するよう整備します。

要望については、利用調整会議や日々の貸出業務にて利用団体からご意見をいただき優先度を考慮しながら、利用団体とともに検討します。

また、備品の整備等、直ぐに対応できるものについては、早急に対応します。

なお、利用予約や使用当日の鍵の受け渡しの際など窓口で利用者 と接する際に、ご意見・苦情を伺う機会として、意識的に声掛けを行います。

接遇の向上のため、外部研修を受講し伝達研修を行うと共に、外部講師を招いてより多くの職員が学べる場を設けます。

さまざまな障害を持つ利用団体に対し、ハード・ソフト両面から配慮したサービスの提供に努めます。

### (4)利用調整会議等の開催

円滑な利用及び利用促進・ボランティア活動の安定化を図るため、利用調整会議等を開催します。また、活動者のネットワーク形成、団体化・組織化をサポートします。

開催実績	2回
参加団体数	51名

## 2 ボランティア業務

### (1)ボランティアに関する情報収集、分析、計画立案

・拠点の設置されている磯子区の高齢化率は25%を超えています。その一方で大型マンションが建設され、子育て世代の転入も多く見られます。

誰もが安心して生活できる地域社会の構築を図るため、福祉・保健活動の場の提供に加え、活動者（ボランティア）の育成、活動支援、ボランティアへの理解を深めるための事業等を実施します。

・個人からの依頼内容を見ると、高齢者や障害者の外出や通院の付き添い依頼が多く、高齢化に伴い、認知症患者の増加も見込まれます。そのため、認知症サポーター養成講座にボランティアセンター職員が出向き、ボランティアセンターについて周知する

こと、また講座受講者を認知症支援のボランティアとして登録、養成する仕組みを区高齢・障害支援課と連携をとりながら構築します。

## (2) ボランティアに関する広報、情報提供

ボランティアセンターに寄せられたニーズ(ボランティア依頼内容)等をまとめた「ボランティアニーズ情報」を発行、個人登録者、施設等へ送付します。

※年4回(4月、7月、10月、1月)および臨時号として随時発行

※各600部

- ・区社協広報紙「福祉いそご」を活用し、福祉保健活動拠点ならびにボランティアセンターの周知を図ります。

※年2回(10月、3月)発行

※各71,000部(全戸配布)

- ・ホームページや市ボランティアセンターからのボランティア情報メール配信サービス(登録制)による最新のボランティアニーズ情報・講座情報等の情報発信を行います。(URL <http://www.isoshakyo.com>)

- ・拠点各フロアにパンフレットラックを設置、最新のボランティア情報や地域のイベント情報の提供を行います。また、掲示方法や内容を検討し、既存のグループや団体の活動内容等を紹介していきます。

## (3) ボランティアに関する相談、紹介

- ・ボランティアに関する相談

開館日(12/29～1/3をのぞく)の午前9時～午後5時、ボランティアコーディネーターを配置し、「ボランティアを必要としている人の相談」「ボランティア活動をしたい人の相談」「その他ボランティアに関する相談」に応じ、また情報提供を行います。

- ・ボランティア活動希望者の登録と、具体的なボランティア活動先を紹介します。また、ボランティア活動保険について説明・手続きを行います。
- ・福祉施設などでボランティアを探している方と、ボランティアセンター登録者(個人・団体)をコーディネートします。また、初回の活動にはコーディネーターが依頼先へ同行し、活動内容や条件を一緒に確認します。
- ・地域ケアプラザ等の関係機関に紹介する際は、事前に相談内容の情報を提供する等、サービスの向上を図ります。

登録人数	個人	新規	30
		累計	370
	団体	新規	5
		累計	63
相談件数			250
依頼件数			340
紹介人数			370
調整数			300

#### (4) ボランティアに関する育成・支援・講座開催

- ・新たなボランティアの発掘と育成を目的に、区内の施設やボランティアグループと連携し講座を開催します。
  - ＊精神保健福祉ボランティア入門講座
  - その他、ボランティアニーズをふまえた講座を適宜開催
- ・活動上の課題解決や情報共有を目的にボランティア交流会を開催します。
- ・区ボランティアグループ連絡会の定例会に参画し、連携強化と活動への支援を行います。

### 3 他の関連組織とのネットワーク

#### (1) 関連組織及び地域との連携

福祉保健活動拠点の運営は、単なる活動場所の提供にとどまらず、活動団体の活動内容、活動上の課題の把握と支援、団体同士の連携・ネットワークによる更なる活動の展開などを目指して行います。

利用調整会議を開催し、利用団体の情報把握や拠点利用上の意見・要望の確認を行うとともに、団体同士が知り合える場として工夫をしていきます。その他、登録、予約、日頃のかかわりの中から、関係性を築き活動上の課題の把握などを通して支援の方向性を探ります。

また、本会が会員組織である強みを活かし、部会、分科会、委員会を開催し、課題解決のための検討を行うとともに連携を図り、福祉保健活動拠点の目標実現に取り組めます。

さらに、地域ケアプラザ、区民活動支援センターなどとの連携をさらに強め、福祉保健活動に限定しない幅広い分野での団体同士の活動内容や活動者の共有が図れる機会の提供をすすめます。

#### (2) 地域の福祉保健課題への理解と協力

団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく日常生活を営むことができるよう、区域エリアの地域全体を広く支える視点で業務に取り組めます。

### 4 その他

#### (1) 職員体制、育成

福祉保健活動拠点の運営について、主に携わる職員を常勤 1 名、非常勤 6 名（ボランティアコーディネーター 3 名、夜間担当職員 3 名）を配置し、シフト勤務により拠点管理、ボランティア相談等に対応しています。

常勤職員の採用・配置については、横浜市社会福祉協議会で一体的な人事管理を行っているため、他区の区社協や地域ケアプラザ等での地域福祉の実践経験がある人材の配置が可能です。

また、各部屋の利用予約やボランティア保険の受付については、福祉保健活動拠点担当のみならず、非常勤職員を含めた全ての職員が同じ水準で対応できるよう、受付マニュアルの整備や日々の O J T により、知識の向上を図っており、今後も継続していきます。

## 5 施設の適正な管理・運営について

### ア 施設の維持管理について

「横浜市福祉保健活動拠点条例」「横浜市福祉保健活動拠点条例施行規則」に基づき、ご利用いただく方が安心して快適に利用できるように、保守管理・点検・防犯警備等の確保を図ります。

#### <開館時間>

平日、土曜日：午前9時～午後9時

日曜日、祝日、第4月曜日：午前9時～午後5時

※12/29～1/3をのぞく

#### <建物・設備の保守点検、小破修繕>

利用者の方に気持ち良くご利用いただけるよう外部専門業者に点検管理を委託しています。また、職員が諸室及び備品を随時確認し、修繕等の早期発見と対応に努めます。

- ・空調設備保守点検 年4回(ポンプ保守点検を含む)
- ・電気設備保守点検 年12回
- ・昇降機保守点検 年24回
- ・自動ドア保守点検 年4回
- ・消防設備保守点検 年2回
- ・害虫駆除保守点検 年6回
- ・空気環境測定 年4回

なお、施設の老朽化に伴い、施設修繕や備品更新について中期的な計画を作成し、計画的な更新を行います。

#### <清掃業務について>

施設内が清潔に保たれるよう清掃業者に日常清掃や定期清掃を業務委託するほか、職員による清掃も適宜行います。業者による清掃は次のとおりです。

- ・日常清掃 毎日2回(第4月曜日は除く)
- ・定期清掃 床面 : 月1回(第4月曜日)
- カーペット清掃 : 年2回
- 窓ガラス清掃 : 年1回
- 照明器具清掃 : 年2回

#### <警備業務について>

建物全体で警備会社と機械警備委託契約を締結し、施設内の安全確保に努めます。

平日、土曜日：午後9時15分～翌日午前8時30分

日曜日、祝日：午後5時15分～翌日午前8時30分

## イ 苦情受付体制について

### < 苦情受付体制・方法 >

横浜市磯子区社会福祉協議会（以下、本会と言います。）の苦情解決規則、苦情相談対応マニュアルに沿って対応します。

責任を明らかにするため、本会事務局長を苦情解決責任者、職員1名を苦情解決担当者に任命し実務に当たります。

### < 苦情への対応手順 >

苦情が発生した際は、苦情受付担当者－苦情解決責任者－横浜市社協における苦情解決調整委員という流れで対応します。（苦情解決調整委員は、法律・福祉・人権の各分野の方に依頼、上記仕組みの中で対応できなかった場合の対応や苦情解決にかかわる助言をいただき、円滑な解決、サービスの改善に努めています。）

### < 苦情解決の仕組みに対する利用者への周知方法 >

苦情解決についての案内および苦情受付担当者、苦情解決責任者を示す掲示を拠点内に行うとともに苦情対応状況については同様に拠点内に掲示のほか、本会事業報告およびホームページにて周知します。

また、利用者が意見や要望等を述べやすいように館内およびホームページ上にご意見箱を設置しています。

## ウ 緊急時（災害・事件・事故等）の体制及び対応について

### < 連絡体制、マニュアルの整備状況等 >

「リスク管理・拠点管理運営マニュアル」「危機対応マニュアル」「緊急連絡網」を整備し職員の役割を明確化、緊急時に備えると同時に災害発生時などの緊急時の連絡方法を定めます。また、業務継続計画を整備し、継続させる業務、停止させる業務等をあらかじめ設定し、早期に全ての業務が再開できるよう、必要な資源の準備や対応方針、手段等を定めています。

### < 職員の役割分担 >

消防計画に基づき、防火管理者等を設け、火災の予防および人命の安全・被害の軽減に努めます。

また、「リスク管理・拠点管理運営マニュアル」「危機対応マニュアル」に沿い、職の役割を明確化、緊急時に備えます。

### < 地域や関係機関との連携体制 >

磯子区災害ボランティアネットワークと協働して、年1回以上災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施、災害時のボランティアセンターの円滑な立ち上げおよび運営に備えます。

同一建物にある横浜市磯子地区センターが中心となって「消防計画」を作成・届出しており、相互に連携できるような一体的な自衛消防隊を組織、磯子地区センターおよび隣接の地域ケアプラザとは合同で年2回防災訓練を実施、災害時の行動について相互の対応の確認をするとともに、連携の強化を図ります。

### < 事故防止への取組 >

ヒヤリハットや他施設で発生した事故情報を共有し、館内の点検により事故を未然に防ぐ取組を継続的に行います。専門業者による建物・設備の保守点検や警備業務により、不備があった際は早急に対応します。また、日常的に職員が館内を点検し、緊急時に事故がないように備えます。利用調整会議開催時に利用団体や利用者へ避難経路の説明や救急法講習会を開催します。



## エ 個人情報保護の体制及び取組について

### <マニュアルの整備状況>

個人情報保護基本法や横浜市個人情報保護に関する条例に基づき策定されている本会の「個人情報取扱マニュアル」により、適切に個人情報を管理・使用します。また、個人情報保護方針をホームページ上に掲載するとともに施設内に掲示します。

### <職員への周知>

横浜市社協が実施する研修に参加するとともに、全職員に対し、職員会議等を通じて意識啓発を行います。

### <日常の取組>

市社協・区社協における情報の取扱に関する事故事例の共有と予防策の検討を行います。

個人情報の保管は専用のロッカーで施錠管理、パソコンはワイヤードロックを掛けパスワードを設定しています。業務上、伝達する必要がある際は、個人情報が表出しないよう回覧しています。不要になった個人情報についてはシュレッダー処理や融解処理を行い、個人情報保護に努めます。

## オ 環境への配慮及び取組について

### <ゴミ発生抑制に関する取組>

ヨコハマ3R夢プランの推進のため、適切に分別によりゴミの少量化に努めます。また、C o - D o 3 0の方針に則り施設運営の省力化を進めます。拠点各室にはゴミ箱を置かず、利用者にゴミの持ち帰りを徹底、ごみ減量化を積極的に進めます。

### <再利用・再使用・リサイクルに関する取組>

職員間の情報共有はネットワーク上で行うなどペーパーレス化を図り、「ヨコハマ3R夢プラン」に基づき、廃棄物のリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）に努めます。

コピー用紙や封筒、ファイルなどの紙類を中心に再利用を図ります。

ごみの分別を行い、各種資源ゴミ（紙、プラスチック、缶・瓶等）のリサイクルを進めます。ペットボトルのキャップを再資源化する「エコキャップ推進協会」の活動に協力するため、利用団体に呼びかけペットボトルのキャップの回収に努めます。インクカートリッジ里帰りプロジェクトに参画し、使用済みインクカートリッジの回収に努めます。

事務用品購入に際しては、消耗品等（コピー用紙、コピー機トナーカートリッジ、トイレトーパー等）は、リサイクル製品を利用します。

### <温室効果ガス排出抑制に関する取り組み（グリーン購入、室温設定等）>

循環型社会の形成のために、「再生品等の供給面の取組」に加え、「需要面からの取組が重要である」という観点から、グリーン購入に心がけます。

空調の適切な温度設定や、多目的研修室、団体交流室、事務室の管球の間引きを継続するとともに、待機電力を減らすなど節電を実施します。